

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました



(写真左：シンポジウム参加者の様子 写真右：パネリストとして参加する3人 左から順に自治医科大学名誉教授・小山富士見台病院院長 加藤敏氏、全国過労死を考える家族の会東京代表 中原のり子氏、栃木労働局西本監督課長)

平成27年11月14日(土)午後1時から栃木県弁護士会館において過労死の問題を考える過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました。今回のシンポジウムは厚生労働省の委託事業により開催されたものです。開催に当たっては栃木県弁護士会のご協力をいただきました。



(シンポジウムの開催に当たり栃木労働局を代表して挨拶をする西本監督課長)

今回のシンポジウムには約60名の方が参加しました。今回のシンポジウム開催の目的は、過労死等の問題について考え、理解を深めるとともに、過労死がなくなるこ

とを願って啓発する目的で行いました。シンポジウムの開催に当たり、栃木労働局を代表して西本監督課長が挨拶をしました。挨拶の中では、平成26年11月に成立した過労死等防止対策推進法の成立経緯や基本



(基調講演を行う東京弁護士会所属の佐久間大輔氏)

理念、栃木労働局の過重労働に関する取組についても説明しました。

その後、基調講演として東京弁護士会所属の弁護士佐久間大輔氏

が過労死の問題、過労死に関する裁判の関するお話がありました。

基調講演の後には、栃木弁護士会所属の弁護士島藺佐紀氏と石田弘太郎氏をファシリテーターとして、自治医科大学名誉教授・小山富士見台病院院長の加藤敏氏、全国過労死を考える家族の会東京代表の中原のり子氏、西本監督課長がパネリストとして、過労死の問題に考える意見交換を行いました。



(ファシリテーターの2人 左から栃木弁護士会所属の弁護士の島藺佐紀氏と石田弘太郎氏)



(精神科医のお立場で過労死問題をお話しされる加藤敏氏)

意見交換の後には、参加者から過労死問題や行政に関する取組についての意見や質問があり、参加者の過労死問題の関心の高さが感じられました。



(過労死で家族を亡くされたお立場でお話しをされる中原のり子氏)



(行政の立場で話をする西本監督課長)



(閉会のご挨拶をされる栃木県弁護士会会長 若狭昌稔氏)

シンポジウムの閉会に際しては栃木県弁護士会会長の若狭昌稔氏から閉会のご挨拶がありました。

栃木労働局では、今回のような

シンポジウムによる啓発活動等を通じて、過労死を含む過重労働による健康障害の防止に取り組んでまいります。